

令和3年8月  
新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会  
定例会会議録

令和3年8月25日 開会  
令和3年8月25日 閉会

令和3年第2回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会8月定例会会議録

午前10時00分 開議

議事日程

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期の決定

- 第3. 議案第15号 令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第16号 令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第17号 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合情報公開条例及び新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合個人情報保護条例の一部改正について
- 議案第18号 専決処分の承認について
- 認定第1号 令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第3号 令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 報告第1号 令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

(提案理由説明 理事長)

(審査結果報告 代表監査委員)

(休憩) 全員協議会開催 議案等細部説明

(再開) 質疑

第4. 一般質問

第5. 討論・表決(議案第15号から認定第3号まで)

第6. 議会運営に関する調査について(委員長報告・質疑・表決)

## 本日の出席議員（9人）

1番 木島 信秋 君  
3番 成川 正幸 君  
5番 野島 浩 君  
7番 井田 義孝 君  
9番 寺西 泉 君

2番 小柳 勇人 君  
4番 谷村 一成 君  
6番 佐藤 一仁 君  
8番 西岡 良則 君

## 説明のため出席した者

理事長	笹島 春人 君	副理事長	大野 久芳 君
副理事長	笹原 靖直 君	会計管理者	島瀬 佳子 君
監査委員	八木 正則 君	事務局長	腰本 高輝 君
総務課長兼CATV事業課長	越 雄一 君	主幹・庶務・管理係長	本多 裕 君
課長補佐・認定係長	木本 志津 君	ケーブルテレビ係長	加藤 雄一 君
給付係長	水島 雅樹 君		

## 職務のため出席した者

黒部市福祉課長	福澤 祐子 君	黒部市企画情報課長	藤田 信幸 君
入善町保険福祉課課長代理	瀧本 優美子 君	入善町参事企画財政課長	竹島 秀浩 君
朝日町健康課長	岩村 耕二 君	朝日町参事総務政策課長	谷口 保則 君

○議長（西岡 良則君）皆様、おはようございます。あいにくの雨模様となりましたが、立秋も過ぎ、松尾芭蕉の紀行文、奥の細道の中にあります「早稲の香や分け入る右は有磯海」と、ここ越中路も稲穂が黄金色に輝き、早稲の香が漂う季節となりました。

また、コロナ禍の中、開催されました東京オリンピック2020大会では、富山県内からもメダリストが誕生するなど、世界中の選手の活躍や今回の大会への熱い思いが、多く国民に感動を与えてくれたものと実感いたしております。

一方、九州や全国各地では、停滞を続ける前線の影響による豪雨により尊い命が奪われております。尊い命を亡くされました皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました多くの方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興を願うものであります。また、新型コロナウイルス感染症の勢いは、未だに衰えることはなく、富山県内におきましても、「まん延防止等重点措置」が適用されるなど、医療現場がひっ迫している現状を鑑みましても、改めまして、一人一人が自覚を持ち、感染拡大に対するより一層の予防・注意喚起に努めるとともに、対象者の皆様に対し、ワクチン接種を円滑に進めるとともに、一刻も早い収束を切望するものであります。

それでは、本日、8月定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第2回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会8月定例会を開会いたします。

監査委員から例月出納検査の報告がありました。お手元に配付したとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

それでは、本日の議事に入ります。会議規則第19条の規定により作成いたしました議事日程は、お手元に配付しましたとおりであります。

#### 「会議録署名議員の指名」

○議長（西岡 良則君）日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、「2番 小柳 勇人君」、「7番 井田 義孝君」以上2名を指名いたします。

#### 「会期の決定」

○議長（西岡 良則君）日程第2、「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日8月25日の1日間とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（西岡 良則君）ご異議なしと認め、会期は「1日間」と決定いたします。

#### 「議案第15号から報告第1号」

○議長（西岡 良則君） 日程第3、「議案第15号」令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から「議案第18号」専決処分の承認についてまでの議案4件及び「認定第1号」令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定についてから「認定第3号」令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの認定3件、「報告第1号」令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての報告1件、以上8件を一括議題といたします。

理事長より提案理由の説明を求めます。理事長「笹島 春人君」

（提案理由説明）

○理事長（笹島 春人君） 皆さん、おはようございます。まもなく9月、いよいよ収穫の秋本番を迎えようとしています。本日ここに、令和3年第2回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合8月定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご参集を賜り、本組合の重要諸案件をご審議いただきますことに対し、深く敬意を表するものであります。また、平素より、当組合の運営と発展にご尽力を賜り、重ねて感謝申し上げます。それでは、議案の説明に先立ちまして、介護保険事業及びケーブルテレビ事業の取組みについて概要を申し上げます。

まず、介護保険事業についてであります。本年3月末の管内総人口は、76,073人で、前年同期と比べ1,003人、率にして1.3%の減少、うち65歳以上の第1号被保険者数は26,654人で、前年同期と比べ27人の増加となり、高齢化率は0.5ポイント高い35.0%となっております。また、同じく本年3月末の要介護認定者数は4,993人となり、前年同期と比べ19人の増加で、第1号被保険者数に占める割合、いわゆる認定者の発生率は、第2号の認定者も含め18.7%となっております。一方、施設の整備につきましては、第8期介護保険事業計画初年度となる本年度において、地域密着型サービス事業者の公募を行ったところ、黒部市において、地域密着型通所介護、いわゆるデイサービス2施設・定員25人が、それぞれ令和3年12月、令和4年4月開設を目指し、現在、準備が進んでおり、管内地域住民の介護福祉向上のためにも、サービス事業所の着実な整備に向け、構成市町と共に注力して参りたいと考えています。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。本年3月末のケーブルテレビ加入世帯数は23,232世帯で、加入率は83.2%であります。昨年3月末と比べますと299世帯の増加、加入率は1.3ポイント高くなっております。加入の内訳は、エコノミーコースが17,954世帯・加入率64.3%、BSデジタルコースが1,300世帯・加入率4.7%、多チャンネルコースが3,931世帯・加入率14.1%、また、4Kサービスは、47世帯・加入率0.2%となっております。エコノミー、BSデジタルコースの増加により、加入世帯数は増加傾向にありますが、依然として、多チャンネルコースの減少により、使用料収入が伸び悩むという状況が続いております。今後も指定管理のメリットを十分に活かし、コロナ禍の現状においても、自主事業の展開など、地域に求められる、より魅力的なケーブルテレビ事業になるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、FTTH化整備につきましては、関連する工事を順次進めており、現時点において、計画的に進捗しております。管内1市2町の皆さんに一刻も早く、快適で安定した通信環境を提供すべく、関係機関と協力しながら、今後の運営を含め、ケーブルテレビ事業を着実に進めてまいりたいと考えております。

それでは、本日提出しております議案についてご説明申し上げます。

はじめに、議案第15号は、「令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」であります。補正額は、予算総額に歳入歳出それぞれ9億7,063万3千円を追加し、補正後の予算総額を94億4,207万3千円とするものであります。補正の内訳は、令和2年度の介護給付費及び地域支援事業費の精算に係る国・県等への返還金、並びに介護給付費準備基金への積立金を計上し、その基金を財源とする財源更正を行うものであります。補正に要します財源は、繰越金及び基金繰入金等をもって充当するものであります。議案第16号は、「令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第1号）」であります。補正額は、予算総額に歳入歳出それぞれ5,838万9千円を追加し、補正後の予算総額を5億7,049万円とするものであります。主な補正の内訳は、ケーブルテレビ施設及び設備整備基金への積立金の計上などであり、補正に要します財源は、前年度決算に伴う剰余金の繰越金であります。

続きまして、条例関係の議案について申し上げます。議案第17号は、「組合情報公開条例及び個人情報保護条例」の一部改正であり、国の法改正に伴い、必要な規定を整備し、あわせて、その他関連する所要の改正を行うものであります。また、議案第18号の「専決処分承認について」であります。専決処分をいたしました新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免対象期間をさらに1年延長するための条例の一部改正について専決をさせていただいたものであり、ご承認を賜りますようお願いするものであります。

次に、認定第1号ですが、「令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について」であります。令和2年度一般会計の決算額は、歳入総額2億7,969万8,379円、歳出総額2億5,705万3,485円となり、歳入から歳出を差し引いた実質収支で2,264万4,894円の黒字決算でありました。認定第2号は、「令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。令和2年度介護保険事業特別会計の決算額は、歳入総額90億3,390万9,556円、歳出総額80億823万1,518円となり、そのうち保険給付費は74億4,626万1,619円で歳出総額の93.0%を占めております。歳入から歳出を差し引いた実質収支で10億2,567万8,038円の黒字決算でありました。認定第3号は、「令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。令和2年度CATV事業特別会計の決算額は、歳入総額5億8,545万7,058円、歳出総額5億2,206万8,578円となり、歳入から歳出を差し引いた実質収支で6,338万8,480円の黒字決算であり、3会計合わせて、監査委員の意見を付して認定をお願いするものであります。

次に、報告第1号、「令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について」であります。これは、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計繰越明許費繰越計算書を報告するものであります。

以上、提出いたしました案件について、概要をご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、全員協議会でご説明申し上げます。

何卒、慎重ご審議の上、適切なる決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

○議長（西岡 良則君）次に、「認定第1号」から「認定第3号」までについて、監査委員の審査結果を求めます。代表監査委員「八木 正則君」

○代表監査委員（八木 正則君）去る7月7日、令和2年度一般会計、介護保険事業特別会計及びCATV事業特別会計歳入歳出決算の審査を小柳委員とともに行いましたので、その所見を報告いたします。

決算審査にあたっては、予算執行が適正に行われたか、関係諸帳簿が整備され、かつ正確に処理されているかを主眼に審査をいたしました。審査の結果につきましては、決算審査意見書に記載いたしました。その概要について説明させていただきます。

まず、一般会計の決算状況ですが、歳入総額が、2億7,969万8,379円、歳出総額が、2億5,705万3,485円であり、歳入歳出差引額は2,264万4,894円で実質収支は黒字となり、そのまま翌年度へ繰越しております。

歳出の概要を申し上げますと、歳出全体の76.3%を占める総務費は、組合運営費、電算管理費、介護認定審査会費、計画策定委員会費及び給付事務費等であり、決算額は約1億9,605万円となり、介護保険システム改修費等の増により、前年度に比べ約352万円の増加となっております。

一方、歳入は、構成市町からの組合分担金が歳入全体の72.8%を占めており、決算額は約2億357万円となり、前年度に比べ約444万円の増加となっております。その他、大きな増減があったものとしては、低所得者保険料軽減の完全実施に伴い、国、県支出金を併せ前年度より約2,098万円多い約4,824万円となっております。

次に、介護保険事業特別会計の決算状況ですが、歳入総額が、90億3,390万9,556円、歳出総額が、80億823万1,518円であり、歳入歳出差引額は10億2,567万8,038円で実質収支は黒字となり、そのまま翌年度へ繰越しております。

歳出の概要を申し上げますと、保険給付費の決算額は、約74億4,626万円で予算執行率は94.4%、歳出総額に占める割合は93.0%であり、前年度支出額と比べ約1億440万円、率では1.4%の増加となっております。保険給付費の主な内訳は、居宅サービスが約41億6,268万円、前年度に比べ約1億3,356万円、率では3.3%の増加となっております。また、施設サービスは約28億8,019万円、前年度に比べ約3,041万円、率では1.0%の減少となっております。

地域支援事業の決算額は約4億2,202万円で前年度に比べ約1,493万円の減少となっており、一方、昨年度より実施しております、構成市町への委託事業である保健福祉事業が1,484万円で前年度に比べ約129万円の増加となっております。その他の歳出では、前年度の保険給付費等の精算返還金が約1億2,279万円、保険料過誤納金還付金約228万円となっております。給付費については新型コロナウイルス感染症の影響が見受けられるものの、コロナ禍においても利用者の方が必要なサービスを選択されたことにより、給付費が伸びております。

歳入の介護保険料は、前年度よりも約1,721万円減の約18億2,631万円となっておりますが、昨年度より引き続き消費税率の引き上げに合わせて、第1～3段階の保険料の軽減が行われることから、公費負担により約6,075万円が繰入されており、実質的には、対前年度に比べ増加しております。保険料の収納率は、全体で前年度と比べ0.08%増の99.26%となり、依然として高い水準を維持していると思われ。今後も「みんなで支え合う」介護保険の理念に基づき、本制度の趣旨を被保険者に理解していただき、収納率の維持向上に努めていただきたいと思います。

次に、CATV事業の決算状況であります。歳入総額が、5億8,545万7,058円、歳出総額が、

5億2,206万8,578円であり、歳入歳出差引額は6,338万8,480円で実質収支は黒字となり、そのまま翌年度へ繰越しております。

歳出の概要を申し上げますと、決算額はCATV費のみのため、歳出総額と同額であり、歳出総額に占める割合は100%、予算執行率は17.5%となっており、前年度支出額と比べますと、約84万円の減少となっております。

CATV費の主な内訳は、指定管理料・システム改修などの委託料が約3億9,125万円、前年度に比べ約629万円、1.6%の増加となっており、一方、修繕料などの需用費が約2,577万円、前年度に比べ約903万円の減少、機器リース料などの使用料及び賃借料が約3,560万円、前年度に比べ約434万円の減少となっております。CATV施設及び設備整備基金積立金は約5,209万円、前年度に比べ約468万円の増加となっております。なお、FTTH化整備に係る委託料及び工事請負費は執行せずに、予算全額24億1,095万3,000円を次年度に繰越ししております。

歳入として、事業収入の柱となるCATV使用料は、前年度よりも約156万円増の約2億3,306万円となっております。CATV使用料の収納率は、98.7%で高い水準だと思われませんが、554万円を超える収入未済額が残っており、今後も、引き続き滞納に至る生活実態をしっかりと見極め、その把握に努め、収入未済額が増加しないよう取り組んでいただきたいと思います。

なお、FTTH化整備に係る財源につきましては収入済額は無く、構成市町からの分担金、国県支出金、組合債については、次年度に繰越ししております。

審査の詳細につきましては、お手元の「審査意見書」に記載したとおりであり、予算執行は、関係書類も整備され、適正に処理されているものと認められました。

最後に、それぞれの事業に対し、望むことを申し上げ、終わりたいと思います。まず、介護保険事業ですが、サービス給付金全体をみると、新型コロナウイルス感染症の影響が見受けられるものの、コロナ禍の中、その状況に応じた必要な介護サービスを選択されたものと感じております。しかしながら、施設整備や一部サービスが計画通り進まなかったこと等により、計画値を下回っております。その要因には介護職員確保の問題があげられますが、これは施設の利用制限にも及んでおり、その解消に向けて、今後も引き続き介護職員の処遇改善などを国、県等に積極的に働きかけ続けてられることをお願い申し上げます。令和3年度より、今後の少子高齢化を見据え、中長期的な視点により策定された第8期介護保険事業計画がスタートされました。計画の基本方針である介護保険の推進と地域包括ケアの深化・推進、より一層の介護保険サービスの充実と、給付の適正化についてしっかりと取り組んでもらうとともに、これまで以上に創意と工夫を重ね、構成市町と十分に連携協議をしながら、PDCAなどの活用により、介護ニーズを分析し、引き続き地域住民の福祉向上に努められることを望んでおります。

次に、CATV事業についてであります。ケーブルテレビ全体の契約者数は増加しているものの、依然として利益率の高い多チャンネルコースの契約者が減少し、利益増には結び付いていない状況であります。今後は4Kサービスとともに、時代ニーズに対応し、求められるサービスが提供されることを望んでいます。今後も指定管理のメリットを十分に活かし、自主事業の制作や保険情報の提供など、構成市町とともに、緊密に連携、協力しながら、より地域住民に求められるCATV事業となることを期待しております。さらには長年の懸案事項であったFTTH化整備にとりかかることとなりました。利用者の声を聞き、今後の放送技術、通信技術の進展、動向を踏まえつつ、国や県などの関係機関と協力し、遅滞なく整備を促進していき、可能な限り管内地域住民のサービスの提供に努められたい。



以上、簡単ではございますが決算審査の報告とさせていただきます。

○議長（西岡 良則君） それでは、議案の細部説明を聞くため、暫時休憩をいたします。

午前 10 時 30 分 休憩

午前 10 時 43 分 再開

「再開」

○議長（西岡 良則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 3 の議事を継続し、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（西岡 良則君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

「一般質問」

○議長（西岡 良則君） 日程第 4、「一般質問」を行います。通告者は 3 名であります。念のため発言順を申し上げます。1 番目「成川 正幸君」、2 番目「小柳 勇人君」、3 番目「井田 義孝君」以上であります。

順次、発言を許可いたします。3 番「成川 正幸君」

○3 番（成川 正幸君） 新型コロナウイルス感染症は、収束どころか拡大が収まらず、私たちの生活に多大な影響を及ぼしています。介護現場でも同様で、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、介護現場がひっ迫しています。

そんな状況下で本年度より第 8 期介護保険事業計画がスタートいたしました。第 8 期介護保険事業計画の策定にあたっては、基本方針として「介護予防の推進」「地域包括ケアの深化・推進」「介護保険サービスの充実及び負担と給付の適正化」の 3 本が掲げられております。計画がしっかり取り組んでいるのか。取り組めていないのであれば課題と対策はどうか。基本方針の 3 本について質問をします。

まず、介護予防の推進についてです。介護予防の推進では、通いの場が重要だと考えます。しかし、令和 2 年度主要施策とその成果を見ると、通いの場である介護予防・日常生活支援総合事業が減少したとあります。

そこで 1 点目、コロナ禍において通いの場の開催状況はどうか伺います。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため外出自粛となり、通いの場に通えなくなるだけでなく、人が集まることもままならないようになってきています。そのため、家庭での活動が重要となっています。

そこで 2 点目です。家庭でもできる介護予防を C A T V 番組などの周知を強化してはどうか伺います。

次に、地域包括ケアの深化・推進についてです。地域包括ケアを実現するためには、地域ケア会

議等を通じて他職種が繋がり、地域全体で取り組んでいくことだと思いますが、コロナ禍での取り組みは簡単ではないように感じます。そこで、今後、地域包括ケアの深化・推進について、どのように進めていくのか伺います。

続きまして、介護保険サービスの充実及び負担と給付の適正化について伺います。認定調査について、主要施策とその成果では、新型コロナウイルス感染症に係る要介護度認定の臨時的な取り扱いで、前回認定と同じ要介護状態区分のまま有効期限12ヶ月延長を希望した更新申請者136名については認定調査の実施は行っていない、とあります。また、介護認定審査会においては、新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取り扱いで、感染症の発生状況に応じて、書面等を介しての判定を行った、ともあります。要介護認定について、認定調査を行わないことや審査会を書面等で行うことで、全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平・公正に行うことができているのか危惧するところです。

そこで質問です。収束が見通せない状況で、今後、認定調査をどのようにしていくのか考えを伺います。以上です。

○議長（西岡 良則君）ただ今の質問に対する答弁を求めます。はい。「総務課長 越 雄一君」

○総務課長（越 雄一君）成川議員のご質問の1つ目の項目「介護予防の推進」についての1点目、「コロナ禍における「通いの場」の開催状況」についてお答えいたします。

高齢者が要介護状態にならないよう、構成市町が毎年実施する地域支援事業などにおいて、運動や生涯学習など、介護予防につながる活動を一堂に会して行う各種「通いの場」につきましては、各市町の独自のアイデアで活動が展開されており、主な活動例としましては、「いきいき100歳体操」などに代表されるような運動機能の維持のための体操や栄養指導、認知症予防トレーニング等を行うものであります。

昨年来のコロナ禍の影響により、令和2年度は、全体で活動回数や実人数ともに前年度に比べ大きく減少し、とりわけ第1波の感染拡大となった年度当初の頃が大きく減少しましたが、感染状況の拡大等の様子を見ながら、感染予防の対策をとり、継続して実施されてきたところであります。

コロナ禍の収束時期はわかりませんが、例年と異なる環境下にあつて、本年度も感染状況等を確認しながら出来る範囲内で活動を継続しており、利用者にとりましてもコロナ禍での症状の進行抑制を図る取り組みとして、介護予防や認知症予防の一翼を担っていると認識しております。

○議長（西岡 良則君）はい。「理事長 笹島 春人君」

○理事長（笹島 春人君）ご質問2点目の「介護予防番組の周知の強化」についてお答えいたします。

当組合では、家庭で気軽に介護予防を行うことができる番組として平成29年度より、みらーれテレビのコミュニティチャンネルにおいて「みんなで介護予防体操」を放送しております。

毎年、番組収録を重ねており、介護予防事業を身近に感じてもらいたいという思いから、地域住民の出演による番組としております。本年度においても介護予防体操に適した時間帯に1日2回から4回の放送を行っており、視聴者の中には、放送時間に合わせ、地域の皆さんが集まって体操を行っているところもあると伺っております。

なお、先週の19日には、黒部市立清明中学校及び明峰中学校の放送部員の皆さんが放送現場の体験も兼ね、この介護予防体操に参加し、番組収録を行ったところであり、翌日20日の新聞紙上でもその様子を取り上げていただいたところでもあります。今回収録した番組につきましては、みら一れテレビのコミュニティチャンネルで10月からの放送を予定しております。

また、介護予防体操のほか、本年7月からは、認知症予防を目的とした脳の活性化・老化防止をクイズ形式で気軽に行うことができる、「脳トレで認知症を予防しよう」を同じくみら一れテレビのコミュニティチャンネルにて、1日2回、毎月構成を変えながら放送しております。

これらの介護予防や認知症予防の番組につきましては、どちらも高齢者の方のみを対象としたものではなく、予防という観点から、40歳以上の方にも取り組んでいただきたいと考えており、とりわけ現状のコロナ禍におきましても、家庭で気軽に予防事業を行うことができるといった利点を活かし、今後も引き続きケーブルテレビにより介護予防における情報を提供することで、介護保険とケーブルテレビの事業を行う当組合の強みを活かしつつ、管内地域住民の介護予防を推進することにより、長寿社会においても元気で生活することができる地域づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、これらの予防事業に関する番組の周知につきましては、新聞や広報など他のメディア媒体等の広報力も活用し、みら一れテレビのコミュニティチャンネルをご覧になっていない皆様に対しても、これらの取り組みを広く周知してまいりたいと考えております。

○議長（西岡 良則君）はい。「総務課長 越 雄一君」

○総務課長（越 雄一君）次に2つ目の項目「地域包括ケアの深化・推進」の「地域包括ケアの深化・推進を今後どのように進めていくのか」についてお答えいたします。

地域包括ケアシステムとは、要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう、それぞれの地域の実情にあった医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制を目指すものであり、当組合管内においては、国の指針を踏まえ、第5期の介護保険事業計画以降、関係機関とともに様々な取り組みを実施してまいりました。

全国的にも例を見ないスピードで少子高齢化が進んでおり、このような状況の中、団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）以降は、介護や医療の需要が、さらに増加することが見込まれていることから、当組合においても、第8期介護保険事業計画を中長期的な視点をもとに策定したところでもあります。

第8期介護保険事業計画における地域包括ケアの深化・推進としましては、1つ目に在宅医療・介護連携の推進、2つ目に認知症施策の推進、3つ目に日常生活を支援する体制の整備、4つ目に高齢者の居住安定に係る施策との連携、5つ目に地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進、この5つを大きな柱とし、組合管内の現状と課題を示し、第8期計画期間における各々の方向性を示したところでもあります。

地域包括ケアシステムの深化・推進につきましては、先程も申し上げましたとおり、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制づくりが必要であることから、医療関係者はもとより、介護分野における地域の高齢者の実態を把握している地域包括支援センターをはじめ、介護予防・生活支援を行う構成市町や自治会、ボランティア団体、NPO法人等、地域に密着されておられる様々な専門分野における組織の協力なしでは、実現出来ないものであると考えておりま

す。

令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響もあり、構成市町においても地域支援事業や保健福祉事業の中での参加型事業の一部実施ができませんでした。また、地域においては、通いの場や介護予防教室は自粛され、民生委員の皆様や社会福祉協議会などが実施するケアネット活動では、訪問を控える代わりに電話などによる見守りや声かけ、相談業務対応などによる地域ケア活動に可能な限り取り組んでいただいたところであります。

地域包括ケアの今後につきましては、コロナ禍においても、在宅でも介護予防・認知症予防を実践できるような情報提供をケーブルテレビでお知らせするなど、創意工夫を凝らし、組合管内の高齢者の皆さんが安心・安全に暮らすことができる地域の実現に向けて、構成市町や関係機関と緊密な連携による事業展開を図るとともに、全国の優良事例も参考にしながら、鋭意、管内1市2町の地域性に応じた地域包括ケアシステムの実現を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、3つ目の項目「介護保険サービスの充実及び負担と給付の適正化」の「コロナの収束が見通せない状況での今後の認定調査」についてお答えいたします。

認定調査における要介護認定の申請につきましては、新たに介護サービスを受けるための「新規申請」、要介護認定の有効期限を更に更新するための「更新申請」、介護状態が著しく変化したことによる介護度の見直しを求める「区分変更申請」の3種類がありまして、調査を実施する場所につきましても、申請者の現状にあわせ、「在宅」や「介護・医療施設」で実施しております。

「新規申請」と「区分変更申請」につきましては、調査員による申請者の日頃の状態などを把握することが必要なことから、新型コロナウイルス感染症の発生状況や介護・医療施設の対応状況を確認し、当該申請者に関わっておられるご家族をはじめ、ケアマネジャーや施設職員の方々と相談をさせていただき、感染対策を行いながら在宅や施設を訪問し、認定調査を実施しております。

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため介護保険施設や病院等の施設の調査においては、入所者との面会を制限ないし禁止されている施設が見受けられます。

このような状況を鑑み、国においては、コロナ禍における要介護認定の臨時的な取り扱いといたしまして、「更新申請」において、認定調査が困難なときは、被保険者の要介護認定及び要支援認定者の有効期間について、前回の認定と同じ要介護状態の区分のまま、有効期間を12か月延長することを可能としたところであります。

組合管内におきましては、令和2年4月から令和3年7月の期間中に、4,784名の申請を受け、ご家族など関係者と認定調査にかかる相談をさせていただいた内、訪問調査を受けずに認定有効期間の延長を希望された管内の被保険者の方々、先ほど成川議員より136名という話がありましたが、これ以外の方は感染予防の対策をとりながら、通常通り認定調査を行ったところであります。今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、在宅や施設の調査におきましては、関係者と調整を十分に行い、施設内でのオンライン等による調査を合わせて実施する等、申請者それぞれの状況に応じた調査を実施してまいりたいと考えているところでもあります。以上です。

#### 「再質問」

○議長（西岡 良則君）ただ今の答弁でよろしいでしょうか。はい。「成川 正幸君」

○3番(成川 正幸君) それでは再質問をします。3点させていただきます。

まず1点、最初の「介護予防の推進について」のCATV番組での周知の強化のところですか。今ほど理事長が、中学生を使って番組を作ったと言われましたが、とても良いと思います。そういったところをもっと広めていただき、中学校だけでなく小学校、保育所など、また企業などに行っても良いのかと思います。そういったところを広めていただき、みんなで介護予防をしていこうという機運が高まればと思います。

それから、テレビを見てと言ってもなかなか見てもらえないとのことだったら、楽しみながら継続できる仕掛けができないのかと思いました。例えば、番組の途中でキーワードを言って、それを集めて送ったら何か景品が当たるとか、また、子どもたちのラジオ体操のカードみたいに、判子を押しあっていったら何かもらえるとか、そういったことをいろいろ試せるのではと思います。そしたら視聴率も高まり、良い番組ができるのではないかと思います。その点についていかがでしょうか。

○議長(西岡 良則君) はい。「総務課長 越 雄一君」

○総務課長(越 雄一君) 成川議員よりお褒めの言葉をいただき、誠にありがとうございます。我々もコロナ禍において一生懸命テレビを見ていただいたり、自ら動いていただけるような仕組みを考えていきたいと思っております。

今ほどいただきましたアイデアにつきましても、構成市町をはじめ組合も併せまして、何か良い活用できるものがないか、検討していきたいと思っております。

○議長(西岡 良則君) はい。「成川 正幸君」

○3番(成川 正幸君) ぜひお願いしたいと思っております。

続いて3番目の最後の認定調査をどのようにしていくのかについて再質問です。2点あります。1点目、新型コロナウイルス感染症の拡大が収まる心配がない中で、ICT、オンラインでの認定審査やデータ管理をもっと進めていくことも大事ではないかと思います。人と人が接することが難しいというなかで、事業所ではオンラインなどを使っているところもあるのですが、そういったものも進めていったらどうかと思う。介護現場においてもリモートでの面談や介護ソフトやタブレット端末の導入など、厚生労働省がICT化を進めていることから今後もっと進んでいくのではないかと予想されます。そういったことから、組合としても市町と連携しながら、事業所のICT化を支援する取り組みをしていただきたいと思います。これについていかがでしょうか。

○議長(西岡 良則君) はい。「総務課長 越 雄一君」

○総務課長(越 雄一君) 各事業所においては、ICT化に向けて熱心に取り組んでいると認識しております。県の補助事業もありまして、詳細な内容は決定されておらず教えていただけないのですが、管内からもかなりの事業所がタブレットやソフトウェア等の関係で申請されていると伺っております。そういった中で、組合や構成市町がどのようにその支援体制に関わっていくのか、検討していきたいと考えております。また状況を見させていただきたいと思っております。

○議長（西岡 良則君）はい。「成川 正幸君」

○3番（成川 正幸君）ぜひお願いしたいと思います。

最後、もう一つ要望です。外出自粛、三密を避ける取り組みなどで、生活スタイルが変化している方もおられると思います。新型コロナウイルス感染症拡大により人との接触が制限されたことにより、認知症が進行したという事例も報告されていると思います。

第8期介護保険事業計画に掲載されているニーズ調査の調査期間は令和2年2月13日から2月28日となっており、新型コロナウイルス感染症拡大前、直前ということです。新型コロナウイルス感染症は私たちの暮らしを大きく変化させました。認定調査が通常通りできにくくなっている状況下で、変化した高齢者の生活実態を調査することは、今後の施策を進めていくうえで有効ではないかと思います。そこで、高齢者のアンケート調査、ニーズ調査を再度してはどうかと考えます。これも要望です。いかがでしょうか。

○議長（西岡 良則君）はい。「総務課長 越 雄一君」

○総務課長（越 雄一君）第8期介護保険事業計画を作る前に行いましたニーズ調査は、ご指摘のとおり開催の時期は新型コロナウイルス感染症の拡大前でありました。今後、高齢者の実態の把握に努めていきたいと考えております。

そのような中でコロナ禍においてどういった調査方法がよいのかを含め、検討していきたいと考えております。実態を把握したいということには変わりありませんので、例えば、組合の調査員や構成市町の地域包括支援センターの職員などが高齢者と接した際の情報等も聞きながら、方法を考えていきたいと思っております。

○議長（西岡 良則君）はい。「成川 正幸君」

○3番（成川 正幸君）ぜひお願いしたいと思います。

今後も市町と連携しながら、地域包括ケアシステムの実現に向けて着実に取り組んでいただくことを切望して、私の質問を終わります。

○議長（西岡 良則君）次に、2番「小柳 勇人君」

○2番（小柳 勇人君）通告に基づき一般質問を行います。

各地の電線で光ケーブル敷設工事を見かけ、いよいよ次年度から始まるFTTHによる新サービスを心待ちにしております。改めて、本組合、指定管理者、そしてインターネット事業の業務委託者の3者が協力されることをご期待申し上げます。

さて、本組合をはじめ、構成する1市2町の住民はサービスの受益者であるとともに、広義においては所有者となります。利用者目線では、より安価でより充実した、そして安全安心のサービスを求めます。一方、所有者としては、持続可能な運営を行うための収益構造が必要になります。次年度のサービス開始に向けて、利用者目線では利便性向上、所有者としては将来にわたる全体費用の抑制が必要と考えております。

ケーブルテレビの安定運営について伺います。新サービス移行後は、HFCとFTTHの両方の利用者に対応しなければなりません。地上波デジタル放送移行時は、アナログ放送の終了時期が決まっておりましたが、現在のところHFCサービスの停止時期が明示されておりません。当面の間は両方の維持管理を行うこととなり、経営視点においては、HFCの維持管理が大きな重荷になることが予想されます。私は、維持管理費低減のため、早期にFTTHへの移行完了を行うことが重要だと考えております。そのためには、公的資金を活用した時限的なFTTHへの移行優遇策を全体費用抑制のために提案したいと思っております。組合として、デジタル放送契約促進についての考え方について伺います。

次にインターネット事業が、これまでの卸役務契約から業務委託契約となり、一体的に運営できる利点及びその利点について活用していく具体的な施策について伺います。デジタル化の進行により、住民ニーズは多様化しました。地上波デジタル放送、BS放送、youtube、tiktok、DAZNなどです。デジタル化により、市民町民はデジタル放送のデータ受信ではなく、放送を含めたデータ通信が一般化した、つまり放送から通信へ時代が変わっていく、現在はまさにその過程だと感じています。インターネット事業とデジタル放送事業を一体化し運営することで、住民が希望する通信インフラを提供していくことが必要だと考えます。

CATV最後の項目として、今回のFTTH化について利用者目線では便益を、所有者意識では利益を最大化していくために、管内住民への早期かつ丁寧なPRとこれの説明が重要です。これらを踏まえ、住民に対して新サービスを公表していく考え方について伺います。

介護保険のデータ活用について伺います。国のいわゆる骨太の方針では、EBPMなどデータを活用した政策立案実行を推進しています。地方行政においても、これまでの事例や体験談をベースとしたエピソード主義から、データを用いたエビデンス主義を活用していく、これを行うことで、限られた公共財をより効率的に使うようにできると期待しています。

本組合に置き換えてみます。本組合は、1市2町の保険者のデータを有しています。このデータ分析を行うことでエビデンスを導き、より効率的な施策を講じることができます。具体的には、要支援・要介護の進行に関するデータを分析することでエビデンスを導き、要支援の進行を遅延することができないかということを期待しています。先進例としては、福岡市がAIを活用した要支援者の介護予防ケアプラン作成支援システムの構築を開始したと報道されています。本組合の現状では、まずデータ分析をすること、これが重要だと私は考えています。そこで、保険者の、・年齢、・性別、・居住地域、・世帯構成、など各種項目について調査研究していく考え方について伺います。

○議長（西岡 良則君）ただ今の質問に対する答弁を求めます。はい。「CATV事業課長 越 雄一君」

○CATV事業課長（越 雄一君）小柳議員のご質問の1つ目の項目「ケーブルテレビの移行」についての1点目、「年次限定の優遇策を含めたデジタル放送契約促進」についてお答えいたします。

当組合では、現在のケーブルテレビの加入者の皆様には、HFCからFTTHへのスムーズな移行を、また、未加入の皆様には新たに加入を促し、快適な通信環境を身近な生活の中で利用していただきたいという考えから、現在、サービスや料金体系などについて、指定管理者やインターネット等の委託事業者などと契約促進策等も含め、令和4年度からの新サービス開始に向け、検討を行っているところであります。

具体的な内容につきましては、調整ができ次第、ご説明ご報告をさせていただきたいと考えておりますが、現行サービスの料金体系となるべく大差が出ないよう、また、他局の取り組み等も参考にしながら、放送や通信などのサービスを利用する際のセット割の検討や、加入者のHFCからFTTHへの移行促進に寄与する年次限定の割引なども、必要に応じ検討してまいりたいと考えております。

また、FTTH化により、放送サービスに加え、新たにインターネット等の通信サービスも組合が行うことから、周知のため早めにPR等を行ってまいりたいと考えており、新たな料金体系につきましても、所要の過程を経た上で、地域の皆様にお知らせしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の「インターネット事業の業務委託の利点とその活用策」についてお答えいたします。

FTTH化におけるインターネット事業等の通信業務委託につきましては、公募によるプロポーザルで提案を募り、本年6月末の理事会にて委託事業者の優先交渉権者として「株式会社TAM」を選定したところであります。

業務委託による運営上の利点としましては、放送と通信などのサービスをすべて組合で行えることなどが考えられます。

活用策としましては、今まで実施できなかった放送と通信のセット割料金の設定が可能となるほか、組合が当該地域での放送通信分野におけるスケールメリットを活かし、委託事業者の専門的な知識やノウハウにより今後5G等の新たな技術を活用したサービスの導入の検討など、地域のあらゆる分野における情報化の推進と課題解決に向けた取り組みも可能になるものと考えられます。

組合といたしましては、委託事業者及び指定管理者と連携しながら、情報通信環境において他の地域との格差のない地域を目指すとともに、利用者のニーズに添ったサービスの向上を目指し通信業務の運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長（西岡 良則君）はい。「理事長 笹島 春人君」

○理事長（笹島 春人君）3点目の「新サービスの公表」についてお答えいたします。

現在、FTTH化における新たなサービスの内容につきましては、新たな料金体系とあわせて、ケーブルテレビの放送業務に携わる指定管理者やFTTH化におけるインターネット事業等の通信業務にかかる委託事業者などと鋭意検討を行っているところであります。

新たなサービス内容についての管内地域住民の皆様への周知方法につきましては、従来とは異なり、まずは、インターネット等の通信も組合が行うことや光化によるサービスの向上等について、早期のPRが必要であると考えており、その後、新たな料金体系や具体的なサービスの内容などが固まり次第、適時、周知やPRに努めてまいりたいと考えております。

組合といたしましては、新サービスの円滑な開始に向けて、現在の加入者の皆様がHFCからFTTHへスムーズに移行していただけるよう、手続きの面などで配慮に努めるとともに、現在加入しておられない皆様には、新たに提供するサービスや料金体系等について、より一層のPRに努めるなど、今後とも指定管理者や委託事業者と組合、構成市町が一体となって取り組むことにより、速やかに、組合管内1市2町の皆様のニーズに応じた新たなサービスを提供できるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。



○議長（西岡 良則君）はい。「総務課長 越 雄一君」

○総務課長（越 雄一君）次に、2つ目の項目「介護保険組合圏域内の要支援、要介護の動向調査について」の「エビデンスを活用した健康増進策のための各種項目調査」についてお答えいたします。

当組合には、管内の介護保険事業に関する情報はございますが、これら各種データを用い研究・分析するといったことは、介護保険事業計画の策定の時期を除いては、行っておりません。しかし一方で、国が進めます「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」では、介護保険におけるデータを活用し、きめ細やかな保健事業の実施にあたり、後期高齢者医療広域連合との情報連携を進めるなど、事業の進捗にデータを有効的に利用する動きもあります。

当組合としましては、機会をとらえ、ご質問の年齢・性別等をはじめとした社会的属性と要支援者・要介護者の動向等を多角的に分析するとともに、傾向や特徴で顕著な分析結果が得られれば、構成市町が実施する健康増進策など各種事業に活かせるよう情報の共有を図ってまいりたいと考えております。

「再質問」

○議長（西岡 良則君）ただ今の答弁でよろしいでしょうか。はい。「小柳 勇人君」

○2番（小柳 勇人君）何点か確認させていただきます。

F T T Hへの切り替えについてですが、エコノミーの方がH F CからF T T Hへ移行いただくことが維持管理の低減につながるのではないかと、所有者目線としてはそれが一番重要だという視点で質問させていただき、年次、最初の数年に絞って、場合によっては公的資金を入れたらどうか、と言いました。それについて再度答弁をお願いします。

○議長（西岡 良則君）ただ今の再質問に対する答弁を求めます。「CATV 事業課長 越 雄一君」

○CATV 事業課長（越 雄一君）公的資金というお話であります。この後の引込工事等につきましては、組合の、いわゆる公的な支援に基づきます工事の実施になっていきますので、そのようなことも含めた公的支援策のようなものを考えていけたらと思っております。そのほか、運営の中でも公的資金とは別として、優遇策等も今現在検討しているところであります。

○議長（西岡 良則君）ただ今の答弁でよろしいでしょうか。「小柳 勇人君」

○2番（小柳 勇人君）県内でケーブルテレビを公的に運営されるのは本組合だけありますので、民間の考え方と民間のスピードでやれるということですので、真似できるところは真似ていただきたいと思っております。

3番目の周知についてであります。所有者としてはいち早く連絡をいただき、今いる方に手厚くしていただくことと、新規に加入を促すことが重要であると考えています。

特にインターネットにつきましては、契約先が第三者、卸役務契約でありますので、組合が新し

い組織で一体的にできるのだということを早期にわかりやすくしていただければと思います。

私の方にも、メールアドレスはどうする、サーバはどうする等々の問い合わせがきておりますので、ぜひ内部で検討いただき、皆さんがスムーズに、例えば代行契約ができるとか、そういったことも踏まえて、実際に移行するときにはどういったことになるのか、早期にご提示をいただきたいと思いました。

時期については、できるだけ早期との発言でありましたが、現在の目途が発言できるようであれば改めて伺います。

○議長（西岡 良則君）ただ今の再質問に対する答弁を求めます。「CATV 事業課長 越 雄一君」

○CATV 事業課長（越 雄一君）周知については、先日の全員協議会でもお話しさせていただいてはおりますが、料金のことは検討中ではありますが、それ以外のことについて周知につとめるよう、早々にやっていきたいと思っております。今現在、指定管理者、委託業者と組合の方で詰めているところでありまして、できるだけ早めということしか今は言えませんが、早々に対応してまいりたいと考えております。PR等行う前には、議員の皆様にもご連絡差し上げたいと思います。

○議長（西岡 良則君）ただ今の答弁でよろしいでしょうか。「小柳 勇人君」

○2番（小柳 勇人君）ぜひお願いしたいと思います。

私自身もケーブルテレビからドコモ光に契約を替えたところ、ドコモの携帯電話の月々のデータ通信量が、今まで20ギガだったのが無制限になり、ケーブルテレビに繋がなくても5Gが家でできる、そういった時代になっています。ぜひPRをお願いしたいと思います。

最後、データ分析についてですが、答弁のなかで構成の市町と共有されるという発言がありましたが確認させてください。本組合で調査・研究した内容については構成市町で共有できるかどうか、それについて伺います。

○議長（西岡 良則君）ただ今の再質に対する答弁を求めます。「総務課長 越 雄一君」

○総務課長（越 雄一君）ご存知のように、今現在組合で持っているデータにつきましては、1市2町のデータであります。データの区分によっては各構成市町別で分析ができるもの、なかにはそれがデータの的に不可能なものもあろうかと思えます。

データを分析するなかで顕著な結果がでたものについては、次のステップに活用いただけるよう構成市町に情報共有させていただきたいと思っています。

○議長（西岡 良則君）次に、7番「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）私は大きく3点質問いたします。

まず1点目ですが、昨年度で終了した第7期介護保険事業計画で予定していた介護施設の整備は、職員確保の困難などの理由により応募が少なく、計画を大きく下回るものでした。また、7期計画そのものが、達成できなかった6期計画での施設整備を持ち越したものでした。6期の持ち越しを

含め7期計画での施設整備はどうであったのか、教えてください。ニーズ調査で必要とされている施設整備が進まない一番の原因は何か教えてください。

2つ目の質問です。先だって設立された介護給付費準備基金に9億円以上の金額が積み立てされようとしています。このお金は被保険者からの保険料の剰余金であり、被保険者へ還元するために保険料の上昇を抑えるのに使うと説明されました。しかし、保険料改定は3年に1度であり、現在の水準からすると基金が有効に活用されるか疑問です。基金の主旨から言って保険料の上昇抑制以外にどのような使い方が想定されるのか教えてください。

3つ目に、現在F T T H化の工事を進めているケーブルテレビ事業について伺います。光化した後のインターネット事業委託について、優先交渉権者が決定したとのことですが、その事業者が行っている、これまで新川にはない新しいサービスはあるのですか。テレビとインターネットのセット割引といった料金的メリット以外で、光回線ならではの新たなサービスなど、利用者にとっての具体的なメリットは何かあるのですか教えてください。以上です。

○議長（西岡 良則君）ただ今の質問に対する答弁を求めます。はい。「総務課長 越 雄一君」

○総務課長（越 雄一君）井田議員のご質問、1つ目の項目、「第7期の施設整備と職員確保について」の「第6期計画から第7期計画に持ち越した施設整備内容と7期計画の施設整備結果ならびに施設整備が進まない原因」についてお答えいたします。

第6期介護保険事業計画から第7期介護保険事業計画へ施設整備を持ち越したものにつきましては、5種類のサービスで8箇所分です。

内訳は、小規模多機能型居宅介護2箇所分、認知症対応型共同生活介護2箇所分、認知症対応型通所介護2箇所分、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び夜間対応型訪問介護が各1箇所分であります。

第7期期間中の施設整備は、小規模多機能型居宅介護1箇所及び認知症対応型共同生活介護1箇所の計2箇所であり、双方ともに第6期期間中に事業者を選定したものの整備後の開設が第7期期間中になったものであります。

第7期におきましても期間中に事業者選定をしたものの整備後の開設が第8期期間中となったものが認知症対応型共同生活介護で3箇所あります。

施設整備が計画どおりに進まない背景には、サービスによっては夜間対応、24時間体制が求められるなど事業者の施設整備に対する経営的判断のほか、介護職員等の人材不足等も要因であると考えております。介護職員の人材不足に関しましては、全国的な課題の1つであり、介護職員等の給与等の処遇改善や職種の地位の向上に向けた取り組みなどについて、当組合としても国や県をはじめ関係機関へ要望しているところであり、介護職員等の人材不足の解消や職種の地位の向上に向けた国等の動向を注視しているところでもあります。

○議長（西岡 良則君）はい。「理事長 笹島 春人君」

○理事長（笹島 春人君）2つ目の項目であります「介護給付費準備基金について」の、「基金の用途」についてお答えいたします。

令和3年度から向こう3カ年における第8期介護保険事業計画は、団塊の世代が75歳以上とな

る2025年（令和7年）、団塊ジュニアの世代が65歳以上となる2040年（令和22年）に介護給付費は増大し、介護保険料は上昇し続けると予想されることから中長期的な視点により策定をしたものであります。

今後推測される介護給付費の増大による保険料の急激な上昇の抑制を図り、今後の介護保険事業を安定的に運営することを目的に、保険料からなる余剰金を介護給付費準備基金に積み立て運用するために「介護給付費準備基金条例」を創設したものであります。

ご指摘の基金の用途につきましては、条例においては「介護保険の保険給付に要する費用の不足等の介護保険事業の財政運営に支障が生ずる場合」としており、とりわけ介護事業・予防事業にかかる介護保険事業特別会計の特定財源とすることで、基金の目的につながるものであると考えております。

介護給付費準備基金は、保険料の余剰金であることから、介護保険の給付費等で構成される介護保険事業特別会計以外の財源とはせず、中・長期的な視点による保険料の急激な上昇の抑制を図りながら、今後も安心して介護サービスを受けることができるよう、介護保険事業の安定的な財政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（西岡 良則君）はい。「CATV事業課長 越 雄一君」

○CATV事業課長（越 雄一君）次に3つ目の項目「CATV事業の見通し」についてお答えいたします。

まず、「新しいサービスの有無」につきましては、加入者がスムーズに移行できるよう、他局のFTTHでのサービス内容等を踏まえながら、現行のサービスに新たな価値を付与することで、サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

具体的な内容につきましては、指定管理者や業務委託者と料金体系とあわせて現在検討しており、調整ができ次第お示ししてまいりたいと考えております。

次に、「FTTH化による加入者のメリット」についてであります。放送サービスにつきましては、4Kはもとより8Kなどさらなる大容量データの伝送が可能となります。

また、インターネットサービスにつきましては、FTTH化によりスピードアップとなり、加入者の皆様にとりましては、今まで以上に高速なネット接続の環境となることから、昨今のコロナ禍で特に利用機会が増えており、今後もその利用機会が増えると考えられますテレワークやウェブ会議などにも十分対応できるものと考えております。

このほか、1市2町全域をFTTH化することから、現在光化されていない地域においては、大きなメリットとなります。

さらに、既にFTTH化している他局では、5GなどFTTHの大容量通信を活かしたサービスの提供を行っている局もあることから、同類のサービスを提供することも可能になるものと考えております。

「再質問」

○議長（西岡 良則君）ただ今の答弁でよろしいでしょうか。はい。「井田 義孝君」

○7番(井田 義孝君) 再質問します。最初の7期の部分で少しわからなかったのですが、6期から7期に持ち越されたものに関しては詳しく説明していただきました。7期に計画されて、7期の期間中に何箇所計画したうちの何箇所ができて、何箇所持ち越したのか、先ほどの説明だと8期に繰り越したグループホーム3箇所以外全て計画通りに整備できたというように聞こえたのですが、そう捉えて良いのですか。

○議長(西岡 良則君) ただ今の再質問に対する答弁を求めます。「総務課長 越 雄一君」

○総務課長(越 雄一君) 7期につきましては、6期から繰り越しました2箇所分のみが開設された、というところであります。

○議長(西岡 良則君) ただ今の答弁でよろしいでしょうか。はい。「井田 義孝君」

○7番(井田 義孝君) 詳しくは求めませんが、手元に令和2年7月31日の段階の7期の整備計画表がありました。

これによると、11箇所計画されていて4箇所しか開設できていないのです。78人分を予定していて44人、計画していないところが自主的に開設したことを含めて9人しか募集していないのに18人施設を作りますというのも含めて78人中の44人分しか整備されていません。

繰り返しになりますが、もはやニーズ調査に基づかない、基づけない施設整備になってしまっているのです。6期から7期にいくときでも24時間随時対応、また訪問看護介護を募集しても来ませんから、7期の計画からはずしますというのを覚えています。

一つだけ理事長に確認したいのですが、やはりこれは職員不足、人材不足が7期8期の計画を遂行するのにネックになっていると、どうしても職員人材不足を解決しないと第8期計画も順調にいかないのだと、これでよろしいですね。

○議長(西岡 良則君) ただ今の再質問に対する答弁を求めます。「理事長 笹島 春人君」

○理事長(笹島 春人君) 今ほど担当課長が申し上げたとおりではありますが、なかなか施設整備について進んでいないところでありますが、その大きな要因としては、施設整備の内容、例えば24時間体制となってくると、経営上の問題や採算性の問題等も含めて、難しいところであります。

また、議員ご指摘の人材の確保あるいはその処遇改善についても大きな要因であろうかと考えております。そういった処遇改善や人員不足についての対応については、各市町あるいは新川推進協、そして町村会等とも国、県、医の要望を行っているところであります。井田議員も関係機関を通じてまた要望していただければと思いますが、いずれにしましても、できる限りの努力をしてまいりたいと考えております。

○議長(西岡 良則君) ただ今の答弁でよろしいでしょうか。はい。「井田 義孝君」

○7番(井田 義孝君) ありがとうございます。次の再質問に入ります。

2つ目の、この介護給付費準備基金の先ほどのお話を聞きますと、給付の不足が起きた場合に使

うと、それで介護特別会計だけにしか使わない特定財源だという話でした。本年度決算をみますと、実質収支差額で10億2,500万円、単年度収支で令和元年度決算に比べて令和2年度一年間だけで1億350万円、単年度収支だけで黒字が増えているのです。先ほど介護保険料を上げないために7期から8期になるときに約3億投入したと話があったと私は覚えておりますが、3億使うのであれば、3回介護保険料を使ってしまったらなくなってしまおうと思いましたが、1年間で1億円黒字が増えているのであれば、3年で3億円増えるわけですね。介護保険をあげないために3億円打ち込んだこの基金は減らないじゃないですか。

私は6日の全員協議会のときに財源更正で繰越金ではなく基金に入れるという話を聞いたときに、この基金のように何でも使えるのであれば、基金の主旨と違うのではないですかと質問しました。思うのですが、10億円という金額は被保険者から預かったお金です。これをどう被保険者の方々に還元できるのかということを実際に考えなければならぬと思います。給付費の不足と先ほど言われましたが、本年度決算で介護保険事業特別会計の給付費のところで5億円の不用額がでています。この水準で来年再来年と給付費が増えていき基金が必要になると、10億円の使い方を真剣に考えていかなければならないと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（西岡 良則君）ただ今の再質問に対する答弁を求めます。「総務課長 越 雄一君」

○総務課長（越 雄一君）今ほどの質問に答弁させていただきます。今年度、単年度収支の黒字は1億円ということであります。決算でも報告させていただいておりますが、4年前に作った第7期の計画の際にはコロナを想定しておらず、予想以上に影響が出ているものと思っております。

そういった中で、分野的には伸びているものもありまして、結果的には約80億円の実績のなかの1億円ということですのでそれほど大きな率ではないとは思っているのですが、ただ金額だけを捉えますと1億円という数字は大きなものであると思っております。そんな中で、今後につきましても、実態に合った計画の作成を進めていかなければならないと思っておりますし、計画をたてるだけでなく施設整備等も地道に進めていきたいと考えております。

○議長（西岡 良則君）ただ今の答弁でよろしいでしょうか。はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）時間がないので3つ目の再質問に入ります。光化ですけれども、一つ料金的メリット以外を聞いておきながらなんなんですけれども、一つ伺いますが、各家庭において、FTTHに切り換える時に経費というか費用はかかるのでしょうか。

○議長（西岡 良則君）ただ今の再質問に対する答弁を求めます。「CATV事業課長 越 雄一君」

○CATV事業課長（越 雄一君）各家庭の環境によって多少内容的には異なってくるのですが、ただ一般的な話としては、現在、HFCいわゆる同軸で入っておられる方がFTTHへ移行される場合は、引き込み等こちらで考えている一般的な工事内容については、組合での負担を考えているところであり、原則的には負担はないのかなど。ただ、「これを機会に、家庭内で配線やモデムの位置などを変えよう」となった場合は、負担いただく場合がありますが、一般的な話としては、負担いただくことはない形で、現時点では考えているところであります。

○議長（西岡 良則君）ただいまの答弁でよろしいでしょうか。はい。「井田 義孝君」。

○7番（井田 義孝君）それではですね、最後に要望みたいな形になりますが、先程、小柳議員も言われましたけれども、今はもう家でテレビをつけて流れてくる番組をただ見るだけの時代では、もうなくなっているのですよね。映画であろうが調べものであろうが、こちらから通信を繋いで自分が見たい番組を探して見ていくという時代になっている。そういう中で、先程から伺っていますが、「特に新しいサービスはこれから考えます」といった話だったので、例えば、インターネットでは何でも調べものができるのですが、例えば趣味の番組でこちらからいろいろと調べものができるコーナー・番組だとか、映画などでも「今日はこれをやっているからそれを見るか」ではなく「あれが見たいからどこかでやっていないか」と自分で調べにいける仕組みだとか、あるいは加入者同士のテレビ電話、例えばですよ、あるいは、もう5Gになってくると、立体ホログラムで目の前に本当に人がいるような状況で、電話ができる技術も目の前に来ている訳ですし、何かこのような目新しい技術を取り入れていかないと、先程の監査の意見にもありました様に、ケーブルテレビの加入者自体がどんどん減っていくという事態になりかねないと、私は心配するわけです。どうせお金をかけてやり替えるのであれば、より魅力的で、入った人が良かったなと思えるサービスを考えていってほしいと思うのですが、これはもう半分以上要望なので、もしお答えいただけるのであれば。

○議長（西岡 良則君）はい。「CATV事業課長 越 雄一君」

○ケーブルテレビ事業課長（越 雄一君）今、ケーブルテレビとこの光化という関係で、全国的にもいろんな局さんの方で、様々な取り組みをしておられます。そういう様な先進的な例を見ながら、この地域にとって、どういうものが必要なのか、望まれるものなのか、どのようにしたら、生活が豊かになっていくのかということを考えながら、何が出来るかということも含めまして、さまざまな方向から検討していきたいと考えております。今ほどのご意見も参考にさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### 討論・表決「議案第15号から認定第3号」

○議長（西岡 良則君）次に、日程第5、「議案第15号」令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から、「議案第18号」専決処分の承認について、までの議案4件、及び「認定第1号」令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について、から「認定第3号」令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定について、までの3件、以上7件を一括議題といたします。

はじめに討論を行います。討論はございませんか。はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）私は、認定第1号令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定について、には反対の立場で、その他

の議案については賛成する立場で意見を述べます。

まず、認定第1号一般会計決算についてですが、先の一般質問でもあきらかになったように、第7期での施設整備の一番の困難となったのは、職員確保の困難でした。また、6日の全員協議会では、管内の特養・老健のベッドの利用制限は74床とのことでした。かつて当局は74床の利用制限を解消するには、35人の職員が必要だと答弁しています。つまり、すでに存在する施設の運営にも、ニーズから計画された施設の整備にも職員確保は必須なのです。2月議会での令和3年度予算の答弁でも述べましたが、職員確保の一番の障害となっているのは介護職の仕事内容や待遇の悪さであります。大切な専門職であるのに仕事に誇りを持ってないような、生活が維持できないような待遇では、新規職員はおろか、現在の職員でさえ仕事を続けられません。組合構成市町でも、職員確保の様々な取り組みを行っていますが、組合として管内全体に責任を負う人材確保、育成、処遇改善の手立てをとるべきです。2,260万円もの黒字を出しながら、そのような取り組みがとられた気配のない一般会計決算には賛成できません。

次に、認定第2号介護保険事業特別会計決算です。当局の説明によれば、当会計の実質収支額は前年度よりも1億円以上増えて、10億2,567万円、予算に対する歳出で5億円を超える不用額がでており、本当に必要とされている介護が提供されているのかさえ、懸念される状態となっています。実際に職員不足で既存施設の入所が制限され、ニーズ調査で必要だと計画された施設の整備が進んでいないのではありませんか。

先だっの6月議会、そして今議会でこの黒字を単に次年度に繰り越すのではなく、介護給付費準備基金に9億1,300万円を積み立てるとされていますが、このままではこの基金が毎年1億円ずつ増えていくだけではないですか。給付に見合う保険料に引き下げる、職員確保の手立てをとり、必要な介護給付を行うかのどちらかでないと道理がとおりません。保険あって介護なしと言われても仕方がない状況だと思われま。この方向性を変えようとする取り組みが見られない限り、介護保険特別会計決算には賛成できません。

また、認定第3号CATV事業特別会計決算ですが、私は以前から見通しの無いFTH化事業への税金投入には反対してきました。IT弱者への支援としては、北陸新幹線より上だけを張り替えるのが現実的だと主張してきました。

今後はいかに住民にとって利益になるのかを考えていかなければなりません。既存のモジュールケーブルの撤去費用、借金返済と25年間の保守点検費用を税金で賄い、民間譲渡を検討していくという方針には今でも反対であり、このCATV特別会計決算には賛成できません。

以上が私の討論です。

○議長（西岡 良則君）ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（西岡 良則君）討論なしと認めます。これを以て討論を終結いたします。

これより採決を行います。議題の内、「議案第15号」令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算第1号について、起立により採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。



(起立全員) 起立全員であります。よって本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第 16 号」令和 3 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 CATV 事業特別会計補正予算第 1 号について、起立により採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第 17 号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合情報公開条例及び個人情報保護条例の一部改正について、起立により採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第 18 号」専決処分の承認について、起立により採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって本件は原案のとおり可決されました。

次に、「認定第 1 号」令和 2 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について、起立により採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立多数) 起立多数であります。よって本件は原案のとおり可決されました。

次に、「認定第 2 号」令和 2 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、起立により採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立多数) 起立多数であります。よって本件は原案のとおり可決されました。

次に、「認定第 3 号」令和 2 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 CATV 事業特別会計歳入歳出決算の認定について、起立により採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立多数) 起立多数であります。よって本件は原案のとおり可決されました。

#### 「議会運営に関する調査について」

○議長(西岡 良則君) 日程第 6、「議会運営に関する調査について」を議題といたします。

本件を付託した議会運営委員会の調査に結果について、委員長から報告を求めます。「議会運営委員長 野島 浩君」

○5番(野島 浩君) 本委員会に付託され、議会閉会中の継続審査に付されております「議会運営に関する調査について」その結果をご報告申し上げます。本委員会は、去る8月6日に開催し、8月定例会の会期、議事日程及び議会運営に関する事項について協議をいたしました。次に、同じく8月定例会の理事長提出予定議案について説明を受けた後、その取り扱いについて協議をいたしました。

以上、審査事項も含め、本委員会では、議会運営の効率化等について、引き続き調査する必要があると認め、議会閉会中も継続して調査すべきものと決定いたしました。  
以上であります。

○議長(西岡 良則君) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(西岡 良則君) 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は、「議会閉会中の継続審査」であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(西岡 良則君) ご異議なしと認め、本件は、「議会閉会中の継続審査」とすることに決しました。

以上で、本定例会に付議された案件は、全て終了いたしました。

これもちまして、令和3年第2回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会8月定例会を閉会いたします。最後に、理事長からご挨拶があります。

○理事長(笹島 春人君) 8月定例会の閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

当局から提案いたしました議案につきまして、慎重ご審議の上、滞りなく議了され、ご決定を賜りましたことに関しまして、心から感謝を申し上げる次第であります。審議の過程におきまして賜りましたご意見等につきましては、心して、その事業執行にあたってまいりたいと考えております。

また、介護保険・ケーブルテレビ事業共に、管内地域住民の皆様に変に密着していることから、今後とも、より一層、細心の注意を払い業務を遂行していくとともに、引き続き、住民の皆様から信頼され、介護が必要となっても安心して、楽しく、この地域で暮らすことができる社会の実現に向けて、構成市町や関係機関とともに、より一層のきめ細やかな事業の運営に努めてまいり所存であります。議員各位におかれましては、引き続き格別のご指導、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

今後ともよろしく願いいたします。本日は、誠にお疲れ様でした。

○議長(西岡 良則君) 皆様、お疲れ様でした。

午後0時6分 閉会

以上の会議の次第を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年8月25日

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議長

署名議員

署名議員